

【問合せ先】

第五管区海上保安本部
交通部安全対策課（海の安全推進室）
課長 長澤 孝二
電話 078-391-6551（内線 2640）



第五管区海上保安本部
平成 29 年 6 月 28 日
午後 2 時 00 分 発表

真夏の事故防止大作戦！！

- I 海の事故ゼロキャンペーン
- II 海水浴中の事故防止＜子供や働き盛りの方の事故防止＞
- III 各部署の主な活動

I 海の事故ゼロキャンペーン

運動の趣旨をより伝わりやすくするために、今年度、運動名を『全国海難防止強調運動』から『海の事故ゼロキャンペーン』に変更し、各地で官民が一体となって、広く国民に対して、以下の重点事項に関する活動を行います。

- 1 キャンペーン期間
平成 29 年 7 月 16 日（日）から 31 日（月）まで（16 日間）
- 2 重点事項
 - (1) 小型船舶の海難防止
 - ア プレジャーボートの発航前点検の徹底
 - イ 航行中のみならず操業・作業中も含めた見張りの徹底
 - ウ 船舶運航にかかる基本的事項遵守の徹底
 - エ 気象・海象情報の入手
 - オ 構成員が連携した安全活動の推進
 - (2) 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
 - ア 常時適切な見張りの徹底
 - イ 船舶間コミュニケーションの促進
 - ・早めに相手船にわかりやすい動作をとる
 - ・VHF や汽笛信号等を活用する
 - ・国際 VHF の常時聴守
 - ・AIS 情報の活用と正しい情報の入力
 - (3) ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
 - ・自己救命策の確保の周知の徹底
 - ・平成 30 年 2 月 1 日から小型船舶に乗船する者への救命胴衣着用義務範囲が拡大されることを踏まえた、救命胴衣の着用徹底

※小型船舶：プレジャーボート、漁船、遊漁船

※自己救命策の確保

海上保安庁では、海上での死亡事故減少のため「自己救命策3つの基本」を推進しています。

自己救命策3つの基本は次のとおりです。

(1) ライフジャケットの常時着用

まず、海に浮かんでいることが重要です。浮かんでいれば、救助の手が差し延べられます。ライフジャケットを常時着用しましょう。

(2) 連絡手段の確保

救助されるためには、救助機関へ連絡しなければなりません。耐水タイプ又は防水パックに入れた携帯電話を携帯し、連絡手段を確保しましょう。

(3) 海のもしもは118番

海での救助要請は118番まで。救助要請を受けた海上保安庁などが他の機関と連携しつつ救助に駆けつけます。

II 海水浴中の事故防止<子供や働き盛りの方の事故防止>

7月～8月は、マリンレジャー活動が活発となり、これに伴い海浜事故者も増加します。特に海水浴中の遊泳中の事故が6割を占めることから、以下の点に注意するよう周知活動等を行います。

(1) 監視員が常駐する海水浴場で泳ぎましょう

海水浴場・遊泳場として指定されているところは、監視などの安全体制も整っていますので、監視員が常駐する海水浴場で遊泳しましょう。

(2) 飲酒後は泳がないようにしましょう

アルコールは平衡感覚が鈍るなどの影響があり危険なので、飲酒後の遊泳は避けましょう。

また、睡眠不足や疲労感を感じているときは、遊泳は避けましょう。

(3) 小さな子供から目を離さないようにしましょう

バーベキューの準備や帰り支度で子供から目を離した際に、子供が溺れたという事例も多々あります。小学生以下の児童・幼児にはライフジャケットを着用させて遊泳させるとともに、注意して目を離さず、単独行動はさせないようにしましょう。

Ⅲ 各部署の主な活動

各部署における主な活動予定は次のとおりです。

担当部署	実施予定日	実施事項	実施内容
第五管区海上保安本部	7月17日	周知啓発活動	ボート天国開催に合わせ関西小型船安全協会と合同で海中転落者に対する救助手法の実演等、関係官庁と合同による海の事故ゼロキャンペーンを実施（対象者：一般の方）
	7月29日 ～30日	周知啓発活動	日本マリン事業協会が主催するマリンカーニバル in マリンピア神戸において、海の事故ゼロキャンペーンを実施（対象者：一般の方）
大阪海上保安監部	7月3日	合同安全点検	近畿運輸局との夏季多客期の合同安全点検（対象者：フェリー関係者）
岸和田海上保安署	7月17日	海上安全教室	マリーナフェスティバルで、自己救命策確保講習会を実施（対象者：泉佐野市在住の小学校4年～6年生及びその保護者）
	8月26日	海上安全教室	親子キッズボート教室で自己救命策確保講習会を実施（対象者：貝塚市在住の小学校4年～6年生及びその保護者）
西宮海上保安署	7月2日	海難防止講習会	関西ヨットクラブ会員に対する発航前点検・適切な見張りの実施、自己救命策三つの基本等の海難防止指導（対象者：プレジャーボート利用者）
	7月中旬	周知啓発活動	海の事故ゼロキャンペーンにかかるポスター・リーフレット配布等（対象者：マリーナ、一般企業、渡船業者）
	7月17日	海難防止講習会及び合同安全指導	神戸運輸監理部と合同で海難防止講習会及びマリーナ在泊船舶への安全指導（対象者：小学生、父兄及びプレジャーボート利用者）
姫路海上保安部	7月17日	一日海上保安官による周知啓発活動	姫路お城の女王を一日海上保安官に委嘱し、みなとふれあいフェスティバルの来場者に海難防止啓発活動（対象者：一般の方）
	6月1日 ～7月31日	周知啓発活動	救命胴衣の着用や船長の遵守事項等に関する啓発活動（各船への啓発リーフレットの取付け）（対象者：マリーナに所属していないプレジャーボート）
	7月23日	合同パトロール	海上安全指導員との合同パトロール（対象者：プレジャーボート利用者）
田辺海上保安部	7月7日	合同パトロール	近畿運輸局和歌山支局との合同パトロール（対象：グラスボート（旅客船））
	7月22日	周知啓発活動	印南SAにおける事故防止啓発活動（対象者：一般の方）
	7月22日	海浜パトロール	田辺市扇ヶ浜における海浜パトロール（対象者：一般の方）
	7月29日	合同パトロール	近畿運輸局との合同パトロール（対象者：プレジャーボート利用者）
	8月1日	合同パトロール	海上安全指導員との合同パトロール（対象者：プレジャーボート利用者）

串本海上保安署	8月6日	海上安全教室	串本まつりの協賛行事として体験航海乗船者に対し自己救命策確保講習を実施（対象者：体験航海乗船者）
---------	------	--------	--

※取材活動につきましては、個別に各海上保安部署にお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ先海上保安部等》

大阪府

大阪海上保安監部：06-6571-0221

岸和田海上保安署：072-422-3592

兵庫県

第五管区海上保安本部：078-391-6551

姫路海上保安部：079-231-5063

（交通部安全対策課）

西宮海上保安署：0798-22-7070

和歌山県

田辺海上保安部：0739-22-2002

串本海上保安署：0735-62-0226